

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団
相談員（嘱託員） 募集要領

■ 職種	相談員 ※産休代替
■ 人数	1名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	(1)障害児・者及びその家族、関係者への相談・支援 (2)障害福祉事業への活動支援や活動に係る介助 等
■ 資格等	社会福祉士又は精神保健福祉士等の資格をお持ちの方(受験資格を有する方も含む。)で、障害児・者支援に関心・意欲を有する方
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	採用日から令和7年3月31日まで ※採用後2か月は試用期間となります。状況により更新あり。 ※具体的な勤務開始日は、ご相談のうえ決定します。
■ 勤務時間	月曜日～金曜日 8時45分～17時30分(うち、休憩60分) ※業務の都合により、土・日・祝日の勤務がある可能性があります。
■ 勤務を要しない日等	土曜日、日曜日、祝日
■ 給 与	月額192,919円(地域手当5,619円を含む)(毎月21日支払)
■ その他手当等	通勤手当(上限55,000円)・時間外手当・社会保険・期末手当・勤勉手当
■ 控除費目	健康保険・厚生年金・雇用保険・所得税・互助会費
■ 選考方法	書類選考後、面接
■ 面接日	書類選考通過者に別途通知します。
■ 応募方法	・履歴書(市販のもので可)を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター1階事務室の窓口まで持参してください。(持参の場合は17時まで。ただし、土・日・祝日は受付できません。) ・書類到着後、随時面接を行い、採用者が決定した時点で締切とします。

問い合わせ・応募書類送付先

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 総務課 担当 島田

TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568